

### 第32回仙台市動物愛護協議会 議事録

開催日時	令和5年1月25日(水) 14:00~16:03
開催場所	エル・パーク仙台5階 セミナーホール1・2
委員 (順不同・ 敬称略)	水越美奈(会長) 小野裕之(副会長) 木村孝 後藤美佐 齊藤千映美 鈴木公至 細井戸大成 町屋奈 (欠席=なし)
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター管理係長 同動物管理センター管理係総括主任 同保健管理課長
次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 (1) 第4回人と猫との共生分科会について (2) 令和4年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況について (3) 令和5年度仙台市動物愛護アクションプラン(案)について (4) 多頭飼育問題に関するチラシ(案)について (5) その他 5. その他 6. 閉会

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>司会進行役を務めます動物管理センターの上野と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより第32回仙台市動物愛護協議会を開会いたします。</p> <p>議事に入る前に、本日お配りしております資料のご確認をお願いいたします。本日の配付資料の一覧は、次第の裏面に記載しております。次第、名簿と座席表が1枚と、報告・協議事項の資料が1から8、参考資料が参考1から5となっております。お手元の資料にご不足がございましたら、お申出いただければと思います。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、仙台市健康福祉局保健衛生部長、小椋よりご挨拶申し上げます。</p>
〈挨拶〉 保健衛生 部長	<p>仙台市健康福祉局保健衛生部長の小椋でございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、また、昨日の雪の影響で非常に足元の悪い中、本日、第32回目となります仙台市動物愛護協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>関係団体の皆様方には、日頃から動物愛護に係る各般の取組に多大なるご協力をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>早いもので、令和4年度も残り2か月余りとなっております。私ども仙台市におきましては、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ残ります中、飼い主の</p>

	<p>いない猫の繁殖の防止でありますとか、いわゆる地域猫活動の支援、また、動物介在活動の普及・啓発など、引き続き取り組んでまいりました。後ほど事務局から数字の実績などご紹介させていただきますけれども、本当にこの間の取組のおかげさまをもちまして、例えば、猫の収容でありますとか処分の頭数といったところについては年々減少傾向にあるところをごさいます、これは本当にこの間の取組の効果が数字のほうにも出てきているんだなというふうに感じているところをごさいます。</p> <p>本日、加えまして、来年度令和5年度のアクションプランの案についてもご説明を申し上げさせていただきますと思います。</p> <p>委員の皆様には、何とぞ忌憚のないご意見、ご助言賜りますようお願い申し上げます。簡単ですけれども開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。</p>
進行	<p>それでは委員の皆様を、会長、副会長、そのほかの委員の皆様を五十音順にてご紹介させていただきます。</p> <p>本日は委員の皆様のおそろいですので、自己紹介を兼ねて一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。</p> <p>まず初めに、会長をお願いしてごさいます水越美奈様。</p>
水越会長	<p>日本獣医生命科学大学の水越と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>今日、仙台に降り立ったら雪が積もっていてびっくりしました。私は埼玉に住んでいるのですけれども、強風と気温が低かったのですが、雪は全く降らなかったの、こちらはかなり降ったようで驚きました。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
進行	次に、副会長をお願いしております小野裕之様。
小野副会長	<p>公益社団法人仙台市獣医師会の会長を務めております小野と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>雪は毎年少しぐらい降るので、そこはいいのですが、でも、今回寒かったなと思ひながらおります。</p> <p>この会、たぶん3年目、4年目ぐらい出させていただいております。そのたびにいろいろ皆様方のお話から勉強すること、学びがあるので、また今日もいろいろ教えていただければと思っております。よろしくお願ひします。</p>
進行	続きまして、木村孝様。
木村委員	<p>東北優良ケネル事業協同組合の木村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>我々は販売のほうの業界なわけなのですが、去年あたりから徐々にコロナでブームになっていたペットの動向も大分下火になってきております。そういうことも加えて、高いペットの価格で販売されていたのが、通常価格に今戻りつつあるような状況でございます。また何かありましたらぜひお問合せください。よろしくお願ひいたします。</p>
進行	続きまして、後藤美佐様。
後藤委員	<p>こんにちは。特定非営利活動法人エーキューブの理事長をさせていただきます後藤と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>主に動物介在活動と、センターと一緒にペット同行避難の啓発をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
進行	続きまして、齋藤千映美様。

齋藤委員	<p>宮城教育大学の齋藤と申します。</p> <p>もともと哺乳類の研究をしております、今は教育大学におりますので、生活科、それから総合的な学習といったような教科の枠を超えた総合的な探求的な学習という今の時代で求められる学習活動の中で、特に自然との関わり合いですとか、生き物の飼育・栽培、それから、自然観察といったような授業を指導できる教員の育成ということで授業をさせていただいております。</p> <p>この協議会、6年ぐらい多分参加させていただいているのですがけれども、釜谷センター長になられてから、本当に大学の公務と重なってしまって、今回初めての参加となりますので、いろいろ見当違いなことを申し上げるかもしれないのですがけれども、ご指導いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして、鈴木公至様。</p>
鈴木委員	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>日頃は、我々単位町内会協議会も合わせて、住民からいろいろと事務局さんのほうにご連絡等が行って、大変お世話になっているのではないかと思います。日頃の活動に対してご協力ありがとうございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして、細井戸大成様。</p>
細井戸委員	<p>私、公益社団法人日本動物病院協会、元会長で相談役の細井戸です。</p> <p>6年前に現役から退いたのですが、こちらの協議会に参加させていただいている理由は、震災以降の仙台市獣医師会、仙台市の行政の方々の動物に対する取組に感銘を受け、それを参考にして、大阪市医師会の会長時代には、地域猫不妊事業の中に獣医師会員病院によるミルクボランティアと子猫の譲渡事業を加える(子猫リレー事業)ことによって、子猫の殺処分数が減ることを実感しました。当初は殺処分数減少への効果をあまり期待していませんでしたが、今ではやってよかったと思っております。また、こちらの行政と地域の方々の連携は非常にうまくできていることと、常にブラッシュアップされているということがすばらしいと思っております。</p> <p>本日もいろいろな意見を聞かせていただきながら、私なりの意見を述べたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして、町屋奈様。</p>
町屋委員	<p>皆様、こんにちは。私は、公益社団法人日本動物福祉協会で獣医師調査員をしております町屋と申します。</p> <p>当協会は、1956年の設立以来ずっと日本の動物福祉向上を目指して活動しているのですが、動物福祉というのは科学である、そのベースは科学であるということで、40年以上前から実は代々当団体には獣医師が在籍しております。仙台市さんとは、前任の山口千津子先生の時代からお世話になっているかと思えます。</p> <p>まだまだ未熟者ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>次に、事務局よりお願いがございます。本日の協議会は公開で行われ、議事録を作成いたします。ご発言の際はお手元のマイクをご使用いただくようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の議題に進みたいと思います。</p> <p>議事進行につきましては、協議会設置要綱第6条の規定に基づきまして、会長にお</p>

	願いすることとなりますので、水越会長、よろしくお願いいたします。
水越会長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>では、議事に入りたいと思います。</p> <p>議題に入ります前に、まず議事録署名委員を指名したいと思います。この協議会では議事録を作成し、市政情報センターあるいはホームページでの公開を予定しております。議事録の適正な作成のため、委員全員の署名に代えて、あらかじめ署名をする委員を指定します会議録署名委員制度を採用しております。この署名委員については、前回に引き続き後藤美佐委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
後藤委員	かしこまりました。引き受けさせていただきます。
水越会長	<p>ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って議事を進行していきたいと思います。委員の皆様、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より、(1) 第4回人と猫との共生分科会についてご説明をお願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>本日ご説明させていただきます動物管理センター所長の釜谷と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、座ってご説明させていただきます。</p> <p>事務局より、仙台市動物愛護協議会第4回人と猫との共生分科会について報告いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>令和4年7月29日に、水越委員を会長として、第4回人と猫との共生分科会を開催しました。今回の会議では、令和3年度の猫に関する事業報告と令和4年度以降の事業計画(案)についてご意見、ご質問をいただき、その後、各委員から猫に関する取組についてお話しいただき、それぞれの立場の相互理解を深める目的で開催しました。</p> <p>議事の内容としては、事務局案でご了承いただきました。</p> <p>ご意見としては、水越委員から、飼い主のいない猫の避妊去勢事業の1月までの収容について猫の発情時期に入る2月から3月まで実施できるよう、小野副会長からは、仙台市獣医師会のセンター収容動物への獣医療の提供について。ご質問としては、木村委員から、収容動物の返還数が上がった理由について、鈴木委員から、マイクロチップ義務化後の装着状況について、適正飼養等に関する周知・広報を太白区民まつりでも行ったらどうか、町屋委員から、やむを得ず不妊化せず譲渡する猫について、手術証明書を頂いているのか、橋本委員から、仙台市獣医師会避妊去勢事業の内容についてご質問があり、それぞれ回答したところです。</p> <p>なお、詳細は、参考1として人と猫との共生分科会資料と議事録をつけておりますので、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>ご報告は以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。(「特にございません」の声あり)</p> <p>参考資料が非常に多いので、また何かございましたら事務局のほうにご意見いただければと思います。</p>

	<p>それでは、次に議題（２）の令和４年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況と、議題（３）令和５年度アクションプラン（案）について、続けて事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>動物管理センター所長</p>	<p>では、事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>令和４年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況と来年度のアクションプラン（案）について、お手元の資料２及び３に沿って項目ごとにご説明したいと思います。</p> <p>なお、資料２における斜体で示されている箇所は、今後年度内に実施する予定の事業となります。</p> <p>また、図表や取組状況報告における令和４年度の数値は、令和４年１２月末時点における集計結果となっております。</p> <p>令和３年度以前の数値につきましては、各年度末の集計結果となっておりますので、ご承知願います。</p> <p>最初に、重点事業１としまして、１ページ、飼い猫の適正飼養及び飼い主のいない猫の適正管理の推進でございます。</p> <p>まず、１、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策として、本市は仙台市獣医師会が実施する飼い主のいない猫の避妊去勢事業の事業経費の一部として補助金交付を行っております。現在の１頭当たりの助成金額は、雄猫４,５００円、雌猫９,０００円となっております。参考にあります１２月末時点において、利用頭数が合計６７７頭であり、前年同月比１０１％と微増しております。年度当初予算で予定していた６４４頭は１２月中に予定数に達しており、獣医師会から事業費が増額されております。後ほど小野委員より詳細をご報告いただきたいと思います。</p> <p>次に、おめくりいただいて、２ページをご覧ください。</p> <p>本市では、猫の不妊去勢手術が推進されるよう、電話相談時や市民説明会、地域懇談会で制度のご紹介を行っているほか、猫を捕獲・運搬するための捕獲器やケージの無料貸出しを行っております。</p> <p>また、（４）飼い主のいない猫の不妊去勢手術を拡充するため、仙台市獣医師会と協議を行っております。この事業の効果として考えておりますのは、無秩序な繁殖の抑制による、屋外で生活している猫の数の減少でございます。</p> <p>１ページにお戻りください。</p> <p>１ページ右下に、飼い主不明の猫の死体数について記載しております。これは本市のペット斎場に持ち込まれた交通事故等で死亡した猫の死体数でございます。平成２９年度以降、毎年減少傾向が続き、令和３年度は１,７２０頭、前年度比９１％となっており、屋外にいる猫が減少していると思われま。</p> <p>次に、６ページをご覧ください。</p> <p>猫の収容等の頭数についてグラフで示しております。平成２５年より令和３年度まで毎年減少傾向となっております。令和４年度は１２月末では２３２頭、前年同月比６５．２％と減少しております。</p> <p>その下の参考にあります苦情及び相談の状況についての表をご覧ください。今年度１２月末の苦情件数の合計は３５１件、相談件数の合計は３８０件となっており、前年同月比は苦情約９１％と減少しており、不妊去勢手術の推進や屋内飼育の啓発により外にいる</p>

猫の数が減少し、苦情が減少に転じている可能性がございます。

一方で、相談数は前年同月比116%と増加しております。増加している理由としては、保護して飼いたい、TNR活動をしたいなど、不妊去勢手術のための捕獲方法の相談が増えたことが挙げられます。

一方で、忌避方法の紹介に関する相談数も増えており、屋外にいる猫が減少していると考えているものの、猫に関する相談数がなかなか減らないのが現状です。

その他の項目として、譲渡先のボランティアの紹介をしてほしい、木の上から降りられない、車のボンネットの中にいる猫を助け出したい、レスキュー関係が多く見られ、また、今年度、多頭飼育について相談が多くございまして、項目にないところから、その他という形の項目で挙げさせていただいております。

資料2の2ページにお戻りください。

2番の地域猫活動への支援でございます。

まず(1)地域猫活動に関する市民説明会の開催についてです。条例に基づき地域猫活動に関する知識等について普及するため、市民ボランティア団体しっぽゆらゆら杜猫会と連携した市民説明会を各区で1回、合計5回開催しており、合計56名の方にご参加いただいております。今年度は、参加者を増やす取組として、市民説明会開催前の6月に町内会様宛に開催案内を送付しております。その成果もあり、令和2年度以降開催しておりますが、一番の参加者数となっております。また、参加者の約半数の26名が町内会の役員であったというのが今回の特徴です。

説明会へ参加した方からのアンケートでは、地域猫活動への理解を深められた、知人にも説明できそう、地域猫活動のルールが分かったので、もしも町内会で猫のことで苦情が出た場合対応できる、仙台市の条例の認識を深めることができたなど好意的な意見のほか、避妊去勢手術の費用が高過ぎる、自腹が多い、猫に興味がない人を説明会に呼び込んでほしい、ボランティアの負担が多いなどのご意見もありました。

地域猫活動手順書は、市民説明会や希望する町内会に配付したほか、市民利用施設13か所で配架してございます。

また、電話対応による地域猫活動に関する相談件数は、12月末までに27件の相談がございました。

次に、市民説明会をきっかけに、地域猫活動に関心のある町内会、新たに2か所からご相談があり、町内会単位で不妊去勢手術や地域猫活動などに取り組んでいるところです。こちらに挙げさせていただいています清水沼町内会では、職員を派遣し、地域猫活動の内容についてご説明をし、その後も相談を随時行っている状況です。このような町内会からのご相談等に細やかに対応し、継続できるように支援してまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。

(5)町内会や地域等への取組支援としまして、不妊去勢手術を実施する際に猫を捕まえたり運搬したりするため捕獲器やケージを貸出ししているほか、単独で飼い主のいない猫への不妊去勢手術が困難な場合には、手術のための捕獲や病院への搬送等のお手伝いとして、しっぽゆらゆら杜猫会の紹介を5件行い、25頭の不妊去勢手術を行っております。また、別のボランティアの方への紹介も2件行い、19頭の不妊去勢手術を行っております。

獣医師会の助成制度の利用頭数が伸びていることから、不妊去勢手術をするための捕獲器、ケージの貸出数も順調に実績が上がっております。

(6) 各種メディア等による取材対応について、3件ございます。なお、掲載された記事を参考5につけてありますので、後ほどご覧ください。今回挙げさせていただいていますが、河北新報の仙台市条例施行2年たったけどというところの記事と、2番目、仙台経済界「せんだい自遊人クラブ」(ペット同行避難)の雑誌の掲載、リビング仙台的譲渡会開催のお知らせの部分をつけてございます。

続きまして、3、適正飼養に関する周知・啓発でございます。

まず初めに、(1) 猫の適正飼養セミナーの開催でございます。12月6日に、動物との共生を考える弁護士の会・東北(ハーモニー)、弁護士の大久保さやか先生、小堀絵里子先生を講師として、「最近のペット事情を考える」と題してご講演いただき、市民の方21名が参加しました。内容は、大久保先生が「ペット信託について」と題して、ペットの飼い主が入院・死亡によってペットの飼養ができなくなったとき飼い主に代わってペットの世話をする人を決め、飼養にかかる費用を支払う信託の仕組みについてのご説明を、小堀先生は「動物を取り巻くルール」と題して、動愛法の歴史や日常的な事例を使ったペットにまつわるトラブルについて幅広くご説明いただきました。参加した方のアンケートでは、自身や近所の高齢者が飼養しているペット等について、もし万が一飼えなくなってしまったときに、ペットのためにはどのように備えればよいのか、どういった方法があるのかが分かった、高齢者・障害者の総合相談の窓口として勤務している保健師の方からは、独居高齢者のペット問題、セルフネグレクト状態の本人を救い出した後のペット問題について課題があり、今回のセミナーで今後に生かせる内容が多かったなど、非常に好評でした。

続きまして、チラシなど各種資料を用いた普及啓発です。令和2年度に施行されました条例、平成28年度に策定しました「「飼い猫」と「飼い主のいない猫」の適正飼育ガイドライン」の普及・啓発についてホームページへの掲載、仙台市獣医師会の会員病院への配架を実施しました。

4ページをご覧ください。

大型店舗及び動物取扱業へのチラシの配布です。ホームセンター、市内8か所で、ペット同行避難の啓発チラシについて、ペット用品販売コーナーに配架していただく予定としております。また、第31回仙台市動物愛護協議会で委員の皆様からご意見いただき作成しました「初めて猫を飼う人向けリーフレット」を、猫の販売を行っている動物取扱業者に送付してございます。

また、今年度は区民まつりが3年ぶりに開催されたこともあり、啓発活動をする機会が増えております。啓発方法としては、チラシに加え、本日皆様にお配りしておりますが、昨年の協議会でご提案させていただいた啓発グッズとして、予算上ウェットティッシュから変更となりましたがティッシュ、啓発パネルを作成し、啓発を実施しております。非常に好評だったことから、令和5年度も作成する予定で考えてございます。

また、新たに太白区民まつりにも参加し、チラシの配架をしてございます。

町内会等からご要望があった場合、看板、チラシを提供しておりますが、チラシについては、これまで8,239枚の配布をしており、昨年度同時期と比べ約2倍の配布枚数

となっております。これまで中止となっていた区民まつり等の大型イベントの開催や地域懇談会への参加による啓発が増えたためと考えております。

(7) せんだいTube等の情報ツールを利用した啓発です。資料7をご覧ください。12月末時点での情報ツール別の実績になります。ホームページ以外に本市のユーチューブサイトせんだいTubeを14件、また、メール配信サービスで17件、また、新たに今年度試行的に情報ツールとして使用している仙台のLINE VOOMを6件実施し、配信した内容を掲載してございます。

次に、4にお戻りいただき、人と猫との共生分科会を開催しております。内容につきましては、先ほどご報告させていただいたとおりでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

6、猫の譲渡の推進でございます。

飼い主のいない猫としてセンターに收容され、譲渡対象となった個体について、仙台市獣医師会との譲渡動物医療施術業務委託により成猫4頭及び子猫53頭の計57頭の不妊去勢手術を実施しております。

譲渡会の開催及びミルクボランティアの一時預かりでございます。令和4年12月末で譲渡会を27回開催し、25頭の猫が新しい飼い主のもとで暮らしております。総譲渡頭数は103頭で、前年同月比52.3%の譲渡数でした。センターへの総收容頭数が前年同月比65.1%と減少しているため、総譲渡数も減少しておるものと思われま

す。このほか、哺乳が必要な体重250グラム程度の子猫をセンターで登録していただいたミルクボランティアに預け、可能な限り生存の機会を与えるよう努めておりますが、令和4年度は12月末時点で52頭の子猫を育てていただきました。なお、育てていただいたボランティアには、譲渡会にも参加していただき、育てた猫の性格などを譲渡希望者にご説明いただいております。

次に(3)大型店舗へのチラシの配布対応でございます。ペット用品を販売しているホームセンターで新たに譲渡会開催案内の配架を行ったほか、動物取扱責任者研修会での配布を行っております。

次に、7、飼い主のいない猫に関する苦情対応でございます。

飼い主のいない猫に関する苦情の対応は、センターで餌を与えている方へルールを守っていただくよう指導するほか、被害を被っている敷地の管理者が自衛策を講じる必要もあることから、自衛策についてまとめたチラシ配布や超音波発生装置の無料貸出しを行っております。

続きまして、重点事業2、7ページをご覧ください。動物介在活動の普及推進でございます。

(1) 動物介在活動の普及・啓発のためのセミナーは、昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送っております。

(2) 動物介在活動の実践ですが、NPO法人エーキューブと協働で行っている今年度の市内小学校への訪問活動は、1月末10校15回実施で、参加者は654名でございます。今年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生徒数が多い学校の場合は回数を増やして参加人数を少なくして実施いたしました。訪問活動の詳細については、後ほど後藤委員よりご報告いただきたいと思います。

おめくりいただきまして、8ページをご覧ください。



その他の取組としまして、職場体験等の受入れを行い、9校139名の方が参加しております。参加者数は前年同月比160%となっており、その中で適応指導センターから、動物が子供に与える影響が非常に大きいと、昨年度に続き今年度もお申込みいただいております。

また、動物愛護の研究のため動物管理センターを取材したいという高校生からの申込みが多くございました。質問内容としては、動物管理センター業務について、殺処分について、自分たちで今後できることなどを取材した内容をまとめたものを学生が学内で発表するなど、若い世代への啓発の絶好の機会と考えてございます。

また、市政出前講座「楽しいペットとの生活」について、動物介在活動、夏休み工作教室ふれあい体験を、NPO法人エーキューブと協働で行っております。出前講座に参加された方より、将来、自分は犬を飼うことができないと思っているけれども、今回犬と触れ合える貴重な経験ができたという感想をいただいております。

続きまして、重点事業以外についてご説明させていただきます。

令和4年度アクションプランの具体的な取組でございます。

9ページをご覧ください。

I 適正な飼養の推進におけるI-①飼い主のマナー向上対策です。

各種媒体を利用したマナー向上啓発の推進については、重点事業でご説明した条例に関わるチラシやポスターの配布をはじめ、犬についても、獣医師会を通じて動物病院で飼い主へのマナー向上のパンフレット等の啓発物3万枚を配布して犬の飼い主に配布していただいているほか、令和3年度譲渡犬猫を迎えた家族151名に対し、アフターフォローのための譲渡後チェック表を送付し、結果により適正飼養のための必要な指導を実施するとともに、飼育相談についてまとめた飼料を送付しております。

また、(4)希望する町内会へ糞害防止看板を配布しております。

ここで、9ページ下に示した表をご覧ください。上が犬の苦情、下が犬の相談の件数となっております。令和4年12月末現在で、犬の苦情は76件、前年同月比69%で大幅に減少し、相談は99件で、前年同月比94.3%と減少しております。苦情は圧倒的に鳴き声に関する苦情が多く、苦情先をご訪問して、実際に吠えているようであれば必要な指導をしているところです。苦情数の全体の減少については、飼い主へのマナー向上の普及・啓発が進んでいるものと考えております。

(6)、参考4にございます令和4年度に作成した初めて犬や猫を飼った飼い主向けのリーフレットをそれぞれつけさせていただいてまして、そのリーフレットにつきましては、飼育相談等に活用してございます。

おめくりいただきまして、10ページでございます。

2、公園等におけるマナー向上の推進において、苦情等の多かった公園で、犬の散歩時刻と思われる早朝や夕方に加えて昼の監視を13か所、計25回実施しております。また、動物取扱責任者研修会、動物介在活動、譲渡会など様々な機会を通じて、飼い主に対する適正飼養の啓発を行っております。

3、動物への理解促進についてです。動物介在活動、譲渡会開催時において、動物の習性や生理及び感染症についての理解促進を実施しております。また、職場体験学習の受入れ時にも実施してございます。

次に、4、多頭飼育問題への対応です。日常的に福祉担当部署等から犬や猫の多頭

飼育等について情報提供や相談を受けた場合、丁寧な聞き取りを行い、できることを模索するなど、連携に努めております。

(1) 局内保健福祉行政職員研修会での説明は、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されず、自己研修資料として提供しております。

(2) 地域包括支援センターや区役所の福祉担当課に対し、現場で活用できるよう、シルバー世代向けのチラシを合計で52か所に配布してございます。令和3年度から開始したこの啓発方法により、福祉部門職員への理解が深まるとともに、電話での相談件数が増えております。ある地域包括支援センターからは、令和5年度の研修に職員を講師として派遣してほしいとの相談があり、対応する予定です。また、センターのチラシを参考に地域包括支援センターで独自に作成し、配布している事例もあります。そちらは参考5につけてございます。

また、先ほどお話しさせていただきましたその他項目の中で、多頭飼育疑い相談が今年度15件ほどございました。後ほど議題(4)で今年度の事例についてご紹介させていただくとともに、多頭飼育問題啓発チラシ(案)についてご意見を伺えればと考えております。

続きまして、資料2の11ページをご覧ください。I-②終生飼養の推進における、1、犬猫引取件数の削減です。

致死処分数を減少させるためには、まず飼い主からの引取りを減少させることが必要となりますが、センターに引取りを求める飼い主には犬猫を最後まで飼養する責務があり、自ら新しい飼い主を探さなければならないこととお話ししています。新しい飼い主を探す手段としては、インターネットサイトのご紹介をするほか、ネットを利用できない方にはセンターの掲示板「わんにゃん命のリレー掲示板」の利用を紹介しており、12月末までに4件のご利用がありました。参考としてお示ししている表は、左が飼い主からの犬猫引取相談件数、右が飼い主からの実際に引き取った頭数でございます。

飼い主が動物を手放す理由については、飼い主の死亡8件、飼い主の病気・入院8件が最も多い理由として挙げられます。次に、飼い主の施設への入所、飼い主の引越しの順番となっております。対応として、まずは家族や親族の方に継続して飼育していただくことや新たな里親探しを行うよう提案しておりますが、センター助言の下、譲渡の取組を行っても譲渡先が見つからない、身内を含め適正に飼育し続けることができない場合には、飼い主からの引取りを行わざるを得ない現状がございます。

犬の収容等及び措置状況が11ページ下からのグラフになります。棒グラフの長さがセンターに収容等された犬の合計、棒グラフの上から濃い部分は飼い主へ返還された頭数、薄い部分は新しい飼い主へ譲渡された頭数です。点線は返還及び譲渡された率を示しており、死亡した犬以外は全て返還または譲渡されたことを示しています。100%を超えているのは、年度をまたいだ個体があるためでございます。令和4年12月末時点では、収容頭数は31頭となっており、前年同月比70.5%となり、今年度も前年度より収容頭数は減少する見込みです。

おめくりいただきまして、12ページのグラフをご覧ください。成猫の収容等及び措置状況、子猫の収容等及び措置状況をそれぞれ示しております。棒グラフの長さが収容等の合計、棒グラフの上から順に譲渡頭数、返還頭数、致死処分数頭数となっております。

ます。成猫は、一般市民から負傷した個体の収容依頼がほとんどです。この部分の収容を減らすには、屋外で生活する猫を減らす必要があります。令和4年12月末現在の収容等頭数は67頭であり、前年同月比61.5%と減少しております。

次に、下のグラフになります。子猫の収容に関しましては、育児放棄と判断され警察やセンターに持ち込まれたものがほとんどです。この部分の収容を減らすためには、不妊去勢手術を推進する必要があります。令和4年12月末現在の収容等頭数は165頭であり、前年同月比67%、令和4年度も前年度より減少する見込みです。

続きまして、12ページの下段、2、収容動物の譲渡の推進でございます。

引取りまたは収容した犬猫の譲渡の推進に関しまして、(3) 収容された犬、猫ができるだけ早く譲渡されるよう、仙台市獣医師会との譲渡動物医療施術業務委託により譲渡対象の犬3頭、猫57頭に不妊去勢手術等を実施しております。不妊去勢手術の実施については、令和3年度が犬・猫合計34頭でしたので、前年同月比176%となっております。理由としては、法改正により販売される犬や猫へのマイクロチップの装着登録が義務づけられたことに伴い、譲渡動物へマイクロチップの装着を全頭実施しております。装着のタイミングとしては、譲渡動物の不妊去勢手術を動物病院に依頼する際をお願いしており、手術頭数も併せて増加していると考えております。そのほか、センターで困難な検査について、25件お願いしております。

(4) ミルクボランティアの一時預かりについては、先ほどご説明させていただきました。

13ページをご覧ください。

(6) より多くの市民に譲渡事業を周知するために、譲渡猫の写真展を科学館のエントランスホール及び動物管理センターにて開催を予定しており、併せてセンターの譲渡事業の広報や猫の完全屋内飼育等の適正飼養について普及・啓発していきたいと考えております。

(7) その他の取組として、令和4年度の譲渡会等の開催回数でございます。犬は収容が少ないため、平日の開庁時間内に来ていただく随時譲渡で全て譲渡しております。猫は、随時譲渡のほか、毎週金曜日と月1回土曜日に譲渡会を開催して譲渡の推進に努めております。

続きまして、13ページの中段、3、個体識別措置の普及推進でございます。

(2) にありますとおり、仙台市獣医師会によりマイクロチップの無償提供を受けて、譲渡対象の犬3頭及び猫109頭に装着しております。先ほども説明しました法改正によりマイクロチップ装着や情報登録が義務化されたことに伴い、譲渡動物へマイクロチップの装着を全頭しております。昨年度同月比233%となっております。

続きまして、13ページ下段、I-③未登録犬及び狂犬病予防注射未実施犬対策でございます。

集合注射を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度に中止、令和3年度以降、取りやめとしたことについては、前回第31回動物愛護協議会の報告事項でお示ししたとおりでございます。令和3年度の接種率については、参考として予防接種実施状況について14ページの表で掲載しております。令和3年度につきましては80%の接種率と前年度より高くなっております。理由としましては、令和4年3月9日付厚生労働省の通知により、25歳以上かつ死亡したものと推定される場合を特別の

事情として登録の消除が可能となったこと、令和3年度より仙台市獣医師会指定動物病院で3月の狂犬病予防接種を実施することとしたことにより、高くなったと考えております。

(2) 狂犬病予防法の特例制度の参加の有無につきましては、今後の国や他自治体の動向を見ながら適切に対応していきたいと考えております。令和4年度については、参加できるようシステムの改修など準備を進めているところでございます。

(3) にありますとおり、9月に未接種の方へお知らせはがきを1万4,098頭分送付しているほか、犬の返還や苦情等の指導の際は、必ず狂犬病予防注射の実施状況を確認し、指導しております。

その他の取組として(7) 集合注射会場となっていた公園や市民利用施設約130か所に接種啓発のポスターを掲示、区役所内の案内掲示板であるデジタルサイネージで接種啓発を行っております。

続きまして、14ページ中段、I-④動物取扱業者の責務の徹底における1、動物取扱業者への指導・啓発についてです。

(1) 動物取扱業の新規32件及び更新23件の申請に伴う立入検査を実施し、適宜指導をしております。

(2) の動物取扱責任者研修会は、仙台市主催で3回、宮城県主催で4回の計7回の開催となっております。宮城県と仙台市では人数は限られておりますが、お互いに受講者を受け入れており、受講者の利便性を図っております。今年度の仙台市の受講者は、今年度は補講も予定しております、2月補講希望者も含めて308名であり、受講率は98.1%と予定しております。令和3年度より会場の収容人数の半分までとし、感染症対策を十分に行い、約100名ずつ3回の開催を実施しております。今年度は、当日体調を崩す方などやむを得ず参加できなかった方が7名いらっしゃって、そういった方向けにセンターで2月に補講を考えてございます。

(3) 動物取扱業者への立入実施状況ですが、今年度の全立入検査は12月末現在で135件となっております。立入検査における主な指摘内容は、ケージ・運動スペースの基準に関するものが79件、広告・表示、ホームページへの登録事項の未掲載など49件、台帳の整備不備や記録項目の不足等40件、環境管理、個体ごとの帳簿の記入事項の記載漏れなど、順に指摘内容が挙げられてございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

I-⑤特定動物の飼い主の責務の徹底でございます。

特定動物の愛玩目的による飼養・保管は禁止となりましたが、令和2年6月1日以前に許可を取得していたものについて、その個体に限り終生飼養するため、特別に許可を取得していくこととなります。令和4年4月に岡山県で、特定動物ではないものの、ボールパイソンの脱走が大きく報道されておまして、特に個人で飼養している愛玩目的の特定動物については、今後も立入検査を継続し、厳重に保管されているか確認してまいります。

続きまして、15ページの中段、II人と動物との良好な関係構築の推進でございます。

II-①とII-②については重点事項ですので、ご説明したとおりでございます。

おめくりいただきまして、16ページをご覧ください。

II-③災害時の動物愛護対策です。

NPO法人エーキューブと連携して、川平地区防災セミナーや大沢広陵地域包括支援センター防災訓練に講師として、参加者合計29名の方にペット同行避難の際に必要な備えについて説明しております。また、10月から11月に行われた区民まつりでの参加、3月に予定されている仙台防災未来フォーラムでの啓発が予定されております。また、本日、皆様にお配りしました令和3年度発行されました「サバ・メシ防災ハンドブック」という青い冊子でございますけれども、そちらに今回、ペット同行避難に関する記事が掲載されてございます。この改訂版が令和4年度も作成される予定で、編集の依頼が現在ありますので、対応する予定と考えてございます。

最後に、Ⅲ-②関係団体、市民、行政の連携についてです。

動物慰霊祭ですが、9月12日から16日の5日間、動物管理センターのホールで、慰霊碑を設置し、自由にお参りしていただく方式として開催しております。

関係団体との連携については、仙台市獣医師会、NPO法人エーキューブ、しっぽゆらゆら杜猫会、個人登録ミルクボランティア、動物取扱業者など様々な皆様と連携しご協力をいただくことでセンターの活動が成り立っており、それぞれの項目でご説明したとおりでございます。

令和4年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況については以上です。

続きまして、資料3をご覧ください。

令和5年度仙台市動物愛護アクションプラン（案）について、令和4年度と変更する部分について下線を引いておりますので、その部分についてご説明したいと思えます。

まず初めに1ページをご覧ください。

I 適正な飼養の推進、I-①飼い主のマナー向上対策でございます。

1、各種媒体を利用したマナー向上啓発の推進としまして、新たに情報発信ツールとして試行していたLINE VOOMを利用した啓発を行います。こちらに書いてある「感染症等により対面イベントが困難な場合には」という部分につきましては削除し、継続的な情報ツールとして今後活用してまいりたいと思えます。

(6) 初めて犬や猫を飼った飼い主向けにリーフレットを作成し、飼育相談等に活用するほか、犬、猫を販売する動物取扱業者に配布します。

2、公園等におけるマナー向上の推進としまして、(2) 問題の多い公園について、今年度試行で取り入れた昼の巡回指導を早朝や夕方に加え実施し、飼い主に対し直接注意喚起を行います。

4、多頭飼育問題への対応としまして、(3) 区役所の関係機関に対し、現場で活用できる多頭飼育問題に関する啓発チラシ、この後の議題に出させていただきますチラシを作成し、配布します。

I-②終生飼養の推進でございます。

1、犬猫引取件数の削減。犬猫の飼い主から飼養継続不可能となった場合の新しい飼い主探しの方法として、センターで現在行っているわんにゃん命のリレー掲示板の閲覧方法を広く市民に周知できるようホームページ上に掲載するなど、閲覧方法の検討を行います。

2、収容動物の譲渡の推進。譲渡会の開催のお知らせなど新たな広報ツールとしてLINE VOOM等を活用し、広報します。

	<p>3、 個体識別措置の普及推進。狂犬病予防注射を取りやめにしたため、この「狂犬病予防集合注射時」を削除いたします。</p> <p>I-③未登録犬及び狂犬病予防注射未実施犬対策としまして、マイクロチップ義務化に伴う狂犬病予防法の特例制度についての参加を検討しています。これは昨年度に続きなのですが、今年も挙げさせていただいています。</p> <p>令和5年度仙台市動物愛護アクションプラン（案）については以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今のご報告の補足として、小野委員から、飼い主のいない猫の避妊去勢手術費用の助成事業について、ご報告、またご意見をいただきたいと思います。</p>
小野副会長	<p>それでは、仙台市獣医師会から補足の説明をさせていただきます。</p> <p>飼い主のいない猫の避妊去勢事業に関しましては、ご説明のとおりで、仙台市から多大なるご協力をいただいておりますので、この場をお借りして、ひとまず御礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>さて、今年度ですけれども、資料5、グラフと表がたくさん入っている資料になります。</p> <p>まず、令和3年、令和4年と比較の形でお話しします。令和3年は、結局、実績としてはトータルの頭数が717頭だったわけです。令和4年は12月末までで677頭。前年度は、獣医師会が、最終的に多少持ち出しをしてももう少し頭数増やそうということでこの頭数に至ったわけですが、大体それと同じくらいの頭数という目標で始めまして、実際にはもうちょっと増やしてもという話でしたが、結局1月の中旬で予定頭数を消化してしまいました。なので、実際の最終的な頭数、今手元に資料がないのでうろ覚えですけれども、前年とほぼ同等の数字で落ち着いていると思います。ということで、残念ながら2月、3月が、また予算がないという事態になってしまいました。とはいえ、そこまである程度多い頭数でこなしてきたということも一方ではありますので、また引き続き次年度に向けてもろもろ検討していかなければいけないだろうと思っております。</p> <p>下のほうの表、関連するので一緒にご説明しておきます。保護動物譲渡促進事業です。これは仙台市からの委託の形で、収容した動物に関して、それに対する避妊去勢をしたり、必要な治療をしたり、医学的な処置に関する委託事業という意味です。これは令和3年と令和4年、この事業の左上の表を見ていただくと分かるのですが、専ら、特に一番多いのは子猫の避妊去勢です。令和3年と比べると令和4年はかなり増えていまして、これもある程度の予算の下にやってはおりましたけれども、大体これも予算を消化してしまったなぐらいの経過になっております。とはいえ、やはりすごく大事な仕事になりつつありまして、以前もお話ししたとおりで、もともと獣医師会の会員が個別に管理センターと相談したりしてやっていたものを事業化したものですが、やはり必要なものとして、しっかり根付いてきているというのか、やるべき仕事になってきているなというふうに思っております。</p> <p>それから、裏には、狂犬病の頭数とかいろいろあるのですが、ちょっと外れるので、議長さん、この場で説明したほうがいいか、後でお時間いただければと思うのですが、いかがでしょうか。狂犬病の頭数と身体障害者補助犬の話なんですけれども、このままお話ししてよろしいですか。（「はい」の声あり）</p>

では、裏面をご覧ください。

狂犬病の予防注射の事業実績に関して、こちらから補足の説明をさせていただきます。

1つ目、登録頭数は置いておきまして、注射頭数のほうをご覧くださいと思います。表の左側、凡例のところ指定とか指定外とかあります。指定というのは、いわゆる指定獣医師という意味でして、仙台市の獣医師会の会員が打った分とだけいただければいいです。指定外というのは、獣医師会の会員外の先生が打ったものと思っただけでいいです。それで令和4年と令和3年と右端までいくと、前年度と今年度の比較が大体できるようになっています。比較でいうと、令和3年が、指定獣医師が2万7,384頭、今年が今のところ2万6,309頭ということで少し減っています。実際には、これから1月、2月、3月とあるのですけれども、令和3年の最後の3月を見ていただくと分かるのですけれども、630頭ということで結構多く打っています。前年から、その3月に打った分は次年度分に振り替えることができますということがありますので、それをきっちりやることにしました。それによって、駆け込みというか、先読みというのか、そういうことで頭数が最後の3月で増えたという経緯がありまして、今年もそんなことになるのだろうなと思っています。というような形です。あと指定外のほうをお話ししますと、令和3年度で6,200頭、今年が5,700頭というような感じです。ということで、合計の頭数が、前年が3万3,000頭、今年が今3万2,081頭ということで、まだちょっと減っていくんだろうなとは思っております。ということで、全体頭数はやはり減少傾向なんだろうなと思っております。

集合注射をやめてこれで3年目になるわけですが、実際には集合注射がなくなったことでの苦情みたいなものというのは、確かに少しはあったのですけれども、現況ではかなり落ち着いてきていると思いますし、それから、場合によっては往診で対応するという体制も少し整えつつありますので、まあまあ市民に個別注射のみというスタイルが受け入れられてきているんだろうなと思っております。

それからもう一つ、一番最後、身体障害者補助犬支援事業の紹介をさせていただければと思って表を載せました。この事業は、動物愛護協議会には直接は関係はしていませんけれども、仙台市獣医師会で設立時から、盲導犬とかの健康管理、その他のお手伝いをしています。具体的には、健康診断だったり、年1回の検査であったり、ワクチンであったり、フィラリアの予防、ノミの予防であったり、そういったものを基本的には無償で行っています。無償で行っているのです、それなりの事業費もかかり、前年度で、うろ覚えですが五、六十万ぐらい使っているのですけれども、この会には関わりはないこととはいえ、補助犬という存在がやはり社会に認知されているこの時世ですので、何らかの形で仙台市のほう、行政のほうにこの事業を知っていただきたいということと、何らかの形で協力体制が取ればなど、そんなことをいつも考えておりますので、もし何かありましたら、担当の方にお手間をおかけすることはあるかもしれませんが、何かお話をどちらかですべていただいで、一つのコネクトをつくっていただければなということを思っております。

以上になります。

水越会長

ありがとうございました。

続いて、後藤委員より、動物介在活動の普及推進について、補足のご報告、またご

	<p>意見をお願いいたします。</p>
後藤委員	<p>NPO法人エーキューブからご報告させていただきます。</p> <p>資料6をご覧ください。</p> <p>いまだコロナ禍ではありますが、今年度も仙台市動物管理センターと協働で仙台市内の小学校にて動物介在教育を行いました。</p> <p>感染予防として、私たちスタッフ全員、不織布マスクを着用し、学校側にも、先生、児童ともに不織布マスクの着用をお願いしました。たくさんの小学校を訪問するために、私たちが罹患しないためでもありますということを学校での打合せ時に丁寧に説明したところ、手作りマスク等を着用している児童には、学校のほうでマスクを準備、用意してくれたところもありました。入退室時の手や上靴の消毒と、活動場所は体育館なので、時期によりとても寒いのですが、換気にも気をつけて活動した結果、エーキューブの会員等で活動を通じて罹患することはなく、無事活動ができました。</p> <p>ここに記載してあるとおり、動物介在教育で中段のほうにある①で市内の小学校の名前が書いてありますが、中に同じ小学校が並んでいるような状態、日付は違うのですが同じ小学校が並んでいるという状況があります。これは1つの学校を複数回に分けて活動を行うことで、1頭当たりたくさんの児童をというふうにならないように密を避けるためと、活動犬の不足ということを補うため、児童数の多い学校にもこういった複数回に分けて活動することで対応できました。ただ、連日のボランティア活動になりますので、スタッフと活動犬への配慮、犬の年齢等に合わせて配慮は十分に心がけて行いました。</p> <p>打合せ時に、生き物とふれあおうという授業が、ほとんどが虫の観察だったと先生からお聞きしております。実際に温かい犬たちに触れることで、大切な命だからきちんとお世話が必要であることと、犬の前ではやってはいけないことや犬への挨拶の仕方を学んでもらえるのがこの活動なので、最初は犬怖かったけど、仲よくなれてうれしかったですとか、犬が大好きになりましたなどの感想を励みに、この活動をこれからも継続していきたいと考えております。</p> <p>以上、報告になります。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、説明が長くなっておりましたが、令和4年度のアクションプランの実施結果及び令和5年度アクションプラン(案)について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。町屋委員、お願いいたします。</p>
町屋委員	<p>福祉協会の町屋です。</p> <p>4つほど質問があるのですが、まず、資料2の6ページの猫に関する苦情の状況というところで、令和4年12月現在で野良猫の引取りについて175件あったということなんですけれども、全体の苦情数に対してこの数字というのは0.49、つまり50%近くあるかなと思います。平成30年度から見ても増えている。苦情合計数に比較して、野良猫の引取り、つまり駆除に対するご相談が非常に増えてはいるのはどのように考察をされているのかなというのが1つと、あと、5ページ目のミルクボランティアさんなんですけれども、こちらは一時預かりによるミルクボランティアさんということで、ミルクを卒業できたらセンターさんに戻すという形なのでしょうか。そ</p>



	<p>こを教えていただければと思います。</p> <p>また、11ページの収容動物の保管期間はどのくらいになっているのかというの、参考に教えていただければと思います。また、収容動物の一時預かりということもミルクボランティアさん以外で検討されているのかどうか。 最後なのですけれども、14ページ目の動物取扱業者に対する立入検査が2年に1回をめぐりということなのですが、動取の飼養管理基準で段階的に制限がかかっていくものもありますので、そういったものに関して、やっぱり2年に1回ではなくて、年に1回は必ず、特に員数制限のところなんか、1従業員当たりの頭数が守られているのかというチェックも、行政としては必要なんじゃないかなと思っております。</p> <p>長くなりました。以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局のほうから、今のご意見に対してご回答のほうをよろしく願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>1つ目の駆除の件数についてですが、コロナ禍もあって、在宅勤務されている方も多いのか、猫が目につく機会が増えているのから、件数が増えているのではないかと考えております。また、外にいる猫に対して、猫嫌いな方が何度も、排せつ物等の被害を受け、早く猫を引き取ってほしいという引取り・駆除というところで、何度か同じ方から連絡をいただき件数は増えていることもあり、単純にこの件数分、猫が多いというわけではないと考えています。しかし、件数が増えているということで、収容数自体は減っていますが、今後も継続して適正飼養について啓発していかなければいけないのかなと考えております。</p> <p>ミルクボランティアにつきましては、離乳してからセンターに戻ることが基本になります。ただ、タイミングが合えば土曜日の譲渡会とか、ホームページに上げている状態で飼いたいという人がいた場合、猫を連れてきてもらって、そのまま譲渡されるという場合もございます。</p> <p>収容の保管期間につきましては、個体の状況によって異なる部分もありますけれども、1週間程度、状況によって、処分せざるを得ないような場合につきましては、公示期間あわせて短くなる場合もございます。</p> <p>収容動物の保管について他の方に預かってもらうということに関しては、以前はそういった実績もあるのですけれども、現在はそこまでお願いするような収容頭数でもないということもあって、ないような状況でございます。</p> <p>また、立入検査につきましては、2年に1回の定期立入の他、苦情があった場合その都度実施しております。今回ご提案のあった内容につきましては、職員のマンパワーも関係しておりますので難しい問題と考えております。ただし、法改正の内容が確実に浸透するまで、早い段階で確認が必要だと思いますので、今後のセンターの課題とさせていただきます。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、ご意見、ご質問等ございますか？ 齋藤委員、お願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>ご説明をありがとうございました。毎年なのですけれども、本当によくこれだけの事業ができるなど、本当にこの協議会のご報告を伺うたびに感じていまして、圧倒的な量の、質もそうなんですけれども、素晴らしいなというふうにいつも思っております。これは管理センターさんの職員の皆様が大変ご苦労されているだけではなくて、</p>

その背後にある獣医師会の皆様ですとか関係する団体の方とか、もちろんエーキューブの皆さんとか、そういった方々が本当に熱意を持ってやられているというのがあって初めて成り立つことなので、本当に心から敬意を表したいと思います。

それで、意見というか、何とかしてこれ、楽になると言うと言い方が悪いのですけれども、効率よく広く届くようにするためにどうしたらいいかなということ、自分は専門なので、普及・啓発とか教育ということで意見なのですけれども、今お話を聞いている中では、出向いてのセミナー的なこともやっつけちゃって、その中には、地域猫活動、それから、自分が一人で動物を飼っているんだけど、将来どうしたらいいかすごく不安だということに対して、弁護士さんの先生からお話があって大変好評だったというお話があったのですけれども、そういったような幾つかの、同行避難とかもですね。そういったような、今オンラインでの発信というもの、SNSを活用してというのをすごく進められているというご紹介もあったので、そういう資料的なものも検索したらすぐ見れるようになっていいのかなと。多分そういうふうになっていないというのは、何かご事情があるとは思いますが、随時更新して、年間に1回更新するというような形でやられるといいのではないかなと。そうすると、町内会さんはもちろん、割り当てになって出席してセミナーには参加されると思うのですが、日頃から興味を持っている人が自分から、ちょっとだけ指動かすだけでもそういう情報にたどり着けるように、今申し上げたみたいなセミナーですごく好評だった内容というのがいつでも見られるといいなというふうに思いました。でも、もちろんご承知のこととは思いますが、多分限られた人員の中でやっていくのは大変かなと思うのですけれども、意見ということで。

それから、もう一つは教育活動に関してなんですけれども、これはエーキューブさんを中心に小学校での活動を中心にやられているということと、それからまた別途、センターのほうで、職場体験というのが多かったのですが、今多分、探求的な活動というのですごく増えてきていると思うんですね。特に中・高ですけれども、総合的な学習の時間を使って、本当に社会の課題について調べようということで、前はすごくおざなりだったのですが、今、学習指導要領が変わったので、それぞれが社会の課題に関心を持って、個人なりグループなりでいろんなところに出向いて行って調べ学習をするというのをやっているものですから、これを受け入れる機関が非常に大変なことになっていまして、逆に。私、八木山動物園さんと共同でいろんな活動をしているのですけれども、動物園さんにもものすごく問合せが多く、先生のほうは全然指導していないので、来てから何か口開けて情報くださいみたいな生徒もやっぱり多いということで、言い過ぎでしたけれども、今のは。学校のほうできちんと指導して、何が知りたいのか、自分で調べただけでは分からないことを聞きに来てほしいという、八木山動物園さんではそういう要望を持っていらっしゃるのを日頃からお聞きしているので、多分これからいろいろそういう課題も出てくるのかなと思いますし、多分、エーキューブさんがというよりは、直接管理センターのほうに問合せが行ってしまうというのもすごく多いと思いますので、そういう意味でも基本的な資料はまず掲載するということですか、学校さんのほうにも、小学校もそうですし、中・高もそうなんですけれども、まず学校のほうできちんと指導をしていただいて、課題を持って参加してもらおうようにするという入り口のところのお知らせとかをしていかない

	<p>と、全部丸投げになってしまうのかなというのを不安に思うところがあります。それだけ教育現場がすごく大変だということでもあるので、小学校での活動なども、子供たちがすごく喜んでるととても分かるのですけれども、多分先生はそれで安心して、その場限りの活動になっているという危険性はとても高いと思うので、一、二年生が多いということなので、多分生活科だと思うんですね、これ。生活科で飼育・栽培のところで、これ1回やって、やったことにしているという学校が結構多いのではないかと思いますので、やっぱり事前に子供たちが意欲を持ってもらう。当日、来ていただいた後で、じゃあこれを自分の生活の中でどう生かしていくかみたいな前後の指導も含めて先生方にはやってもらう必要があるというようなお示しの仕方が、そんなふうに行けるのかちょっとよく分からないのですが、学校側との連携の中では、そういうこともきちんと教育局のほうでご理解いただく必要があるのかななんていうふうに思いながらお聞きしておりました。</p> <p>すみません。何かちょっと意見、いろいろ多分、私が全然分かっていないだけで、ご指導いただければと存じます。</p>
水越会長	ありがとうございます。
動物管理センター所長	<p>ご意見ありがとうございました。1つ目の内容につきましては、セミナーや市民説明会等を開催するにあたり、チラシを使用した啓発以外にも色々なツール方法で情報を流して、参加してもらえよう啓発していますが、やはり平日だったりすることもあるって、思うような参加人数に達していない状況でございます。</p> <p>オンライン等で発信するためには、講師の先生への著作権の問題もあるので、簡単に流せるか課題がございます。今後も適正な管理の啓発など幅広い世代に伝えるような新たな情報ツールも検討していかなければいけないと考えております。</p> <p>2つ目の学生からの問合せについてですが、殺処分について聞きたいとか、最近突然メールが来て、個人での質問なのか、学校からの授業の一環の質問なのかが分からないことがあります。また回答方法についても、こちらで残せないような電子で入力するとか、複雑化して回答に困るケースが増えております。現在、センターでは、学生さんが質問するものを担当の先生にもきちんと通したものが確認するため、学校からの依頼文を頂いたうえで対応しております。先生方はお忙しいのですが、認識していただくようこのような対応をさせていただきます。</p>
水越会長	後藤委員お願いいたします。
後藤委員	<p>ちょっとだけ補足でお話しさせていただきます。</p> <p>事前授業という形で、冊子を使って、小学校にまず打合せに行ったときに先生にその冊子を使って、なぜ犬の周りでこうしてはいけないのか、挨拶の仕方もなぜ挨拶が必要かを事前に子供たちに時間を取ってお話をしてもらって、実際にやってみました。終わった後に、さらに、実際にやってみてどうだったかを感想文という形で残していただくような活動の流れになっています。</p> <p>ただ、本当に準備を含めてなんですけど、その事前授業も、先生の意気込みというか、きっちり事前授業をしてくれて、子供たちが、私たちが言う前にもう意欲を持って、こうするんだよねと発言があったり、さらに質問も考えてきてくださる子供たちもいます。ただ、本当に待っているだけというか、児童が今初めて聞いたというような学校も実際に今までにはありません。ただ、私たちができることとして最初に、急に聞</p>

	<p>いたことではやっぱり1年生、2年生では理解がなかなか難しいので、必ず一度きちんと先生にほうから本を使って説明していただいて、さらに復習という形でこの活動を行いたいと、先生方にお話をさせていただいています。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>齋藤委員からのご質問にもあったところですが、既に仙台市さんが、ユーチューブやSNS等も利用されていて非常に素晴らしいなと思っております。</p> <p>町屋先生のほうが多分よくご存じだと思うのですが、新潟県の愛護センターでは、ユーチューブを使って、譲渡や適正な飼い方であるとか、非常にいいツールをつくっていらっしゃるので、そういうものを参考にされたりであるとかも大事ななと思いました。</p> <p>また、私のほうから加えてお話しさせていただきたいのが動物介在活動のところなんですけれども、私も、さいたま市で小学校一、二年生に対して学生と一緒に活動をしているのですが、お母さんでもお父さんでも、おじいさん、おばあさんでも誰でもいいので、保護者も一緒に参加していただくようにしているんですね。というのは、やはり子供たちだけだと、もう楽しいだけで終わりというふうになってしまう。効果測定、活動後に復習的な簡単なアンケートとかクイズみたいなやつをすると、保護者の方と一緒に勉強するほうが効果もよかったというようなことがありました。実際、保護者と一緒に参加してもらおうと、実は、こんな言い方、本当に悪いんですけど、動物に対して失礼な触り方をするのは親なんです。一、二年生の子供たちってすごく素直なので、こうするんだよという、きちんとやってくれるんですけど、お母さんが、かわいいなんて言って寄ってきちゃう。そうすると子供が、お母さん、駄目だよというようなことで、非常に面白いなと思いがちやっております。私はその対象人数をすごく少なくしてやっているの、対象人数が多いと、プラス保護者の方という、本当に大変なことになるとは思うんですけど、ご参考までに。何か、情報交換であるとかもさせていただけたらというふうに思いました。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは何かご質問ありますでしょうか。細井戸先生、よろしく願いいたします。</p>
細井戸委員	<p>先ほど齋藤先生からありましたように、ここの動物管理センターの人をはじめ、愛護行政に関わっている人はすごいなというのを報告で感じました。</p> <p>何よりもすごいのは、今日も保健衛生部長さん、課長さんが参加され、福祉部署と動物愛護部署が問題を共有しようとしてされていることです。これは多分(4)の議題ですか、多頭飼育の問題も、福祉部署さんのお力を借りないと動物愛護部署単独では、かなり難しい問題だと思っております。それがまずすごいなど。</p> <p>それと、SNSはじめネットなどによる情報発信はとても重要ですが、今日、鈴木さんが来られていますように、行政が地域懇談会を開催して、町内会の役員の方々に参画していただくということは、町内会など地域の人々に啓発・広報するツールとしては抜群だと思えます。ただ、そのときに、ちょっとだけ気になったのが、ボランティアの方とかが負担を感じているというような話が少し出たことです。そして、役員の方々も当然負担を感じていると思えます。役員の方やボランティアをやると思っている方が嫌気をさすというのは非常にまずいと思うので、その方々の負担というものを軽減するのに何か行政側からできること、人間というのは褒めてもらうとうれしいし、また逆に広報していただくというのがありがたいなと思うので、何かそうい</p>

	<p>う方法を考えていただければうれしいかなというのを少し感じました。</p> <p>それと、9ページにありましたが、実際に、先ほど所長から話がありました鳴き声の苦情があった。具体的な話で申し訳ないのですが、そういう苦情が上がったときにどのような指導されているか。そして、ちゃんと指導をしているよということの告知も大切ですが、どのように指導して、どのような効果が出るであろうと予測し、それをどのように検証されているのか教えて下さい。犬の鳴き声というのは、聞き方によって、全く平気な人もいれば、嫌な人にとってはとても不快で何回も苦情が来る可能性が高いので、それをかわすという意味で、こういう指導しています、こうこうですという具体的なものを挙げてほしいなと感じました。</p> <p>木村委員に質問があります。私もペットショップやブリーダーの方とのお付き合いもそれなりにしていて、動愛法の改正の中で、取扱業の人の初期に販売したときのその説明、これはすごく長い。長くせざるを得ない。環境省からの指導もあって。それが飼われる方にとってすごく面倒なんですね。何時間も難しいことを説明されて。これは当然やらなければいけないと思うのですが。この10ページにありますように、これから取扱業の研修会において、飼い主に対するマナー向上を啓発することは、取扱業の人が担ってくれる役割としてとても重要になってくると思っているんです。だから、気楽にペットショップなり販売店に相談に来たり、他の用事で来られたときに、ちゃんと犬のうんこ拾おうよねとか、そういうような話をできるようなことを工夫できるといなあとと思います。福祉協会さんや我々獣医師会も、よくそういう啓発のポスターを作ったり、リーフレット作ったりするんですけど、最初の入り口と、その入り口での長過ぎる説明を、せざるを得ないのでそれは仕方がないと思うんですけど、その後、さらに相談に来て、啓発できるかなという工夫ができるかどうかをお聞きしたいなど。ちょっととりとめない質問になりましたけれども、よろしく願いいたします。</p>
木村委員	<p>業界としては、販売時に大体1時間前後、書面で使い回したような説明させてもらっております。ただ、店舗によっては、さらにDVDをつけて。大体その日に説明を聞いても、半分も多分きつと頭の中に残っていないと思います。そういうのがあって、家に帰ってから家族でこのDVDを見てくださいね、何度も繰り返してというので、そういうので飼い方であるとか、こんなときどうするとか、そういう部分がまずはじめの一步であります。その後、フードを買いに来たりとか、トリミングに来たりとかで、当時の売場の担当者とかに会って、今こうだ、ああだというそういうアフターフォローは結構言っていると思うんですね。ですから、例えば、飼えなくなりそうだとか、そういう場合にどうしたらいいのという相談もきちんとかけてくれますし、そういうときは、こういう方法がありますよということも説明させてもらっております。幾つかの手段から、これでやってみましょうかという結論に至ることが多いです。</p>
細井戸委員	<p>ありがとうございます。よろしくお願いします。</p>
水越会長	<p>はい、木村委員、どうぞ。</p>
木村委員	<p>私のほうから。センターさんの努力と獣医師会さんのおかげで、飼い主のいない猫の去勢避妊が随分進んでおります。せっかくこうやって進んできて、ただ1月ぐらいでもう予算がなくなってしまうという状況がここ何年続いていると思っておりました。安心して飼い主のいない猫と地元の住民の方々が気持ちよく暮らせる世界をつく</p>

	<p>っていくために、もう少し予算の獲得、アップというのは可能なものなのかどうか。もし不可能であれば、今ウェブなどを使いまして募金ということをしている自治体もよく見かけます。あと、ふるさと納税の中で、犬と猫の命を助けましょうという募金をしている自治体もよく見かけます。ですから、手段をちょっと変えて、もし市のほうの予算が難しいのであれば、そういう手段を使ってやってみるのはいかがなものかなというのがあります。</p> <p>あともう一つ、相談件数の部分なのですが、多分知名度が上がったせいでこの相談件数が増えていると思うのですけれども、そのたびに多分に皆さんが一々電話に出て対応されていると思うんです。それを、例えばいろいろなメーカーのホームページなんか見ますと、「こんなときどうする」という欄がありまして、「こんなとき」とクリックしていきますと、こんなときはここに行ってください、こんなときはここですよと、それで本当に説明を聞く必要があればセンターの方が対応すればいいでしょうし、その手前で、具体例で、こんなときはこうしてくださいというので済むのであれば、そういうのもありなのかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。</p>
<p>保健衛生部長</p>	<p>保健衛生部の小椋でございます。</p> <p>まず、細井戸委員から先ほどご発言あった前段の部分、少し感想めいた中身になってしまうかもしれないのですけれども、お話し申し上げたいと思います。</p> <p>私ども健康福祉局という組織立てで、福祉部門と保健衛生部門、一体となって様々な事業を行っているわけございまして、やはり常々感じますのは、当然その動物管理センター、まず始まりはその獣疫衛生的な業務というのを中心にやってきたのですけれども、やはり最近、非常に、地域猫活動が一番端的な例ですけれども、福祉的なアプローチと申しましょうか、そちらとの関わり度合いというのかなり出てきておりまして、あとは本当に地域の皆様と一緒に動くという、まさに鈴木会長はじめ町内会の会長さん方との関わりというのが非常に近年増えてきているなというのが実感としてありまして、動物管理センターのほうでもそういうことで非常に努力をしております。</p> <p>やはり様々な課題をお持ちの市民の方に対するアプローチというところで、非常に一昔前よりも課題が複合化しているんですね。単純にご高齢であるとか障害をお持ちだという単純なパターンよりも、非常にそれが複合的に重なって、親子それぞれに課題を抱えているとかというところで、部局を横断しての対応というのが非常に仙台市でも増えている状況にあります。その中でやはりペットとして飼っていた、例えば猫の子を面倒が見きれなくなって、それが非常に繁殖してしまっ、地域の課題化してしまうという話も少なからずあるところございまして、そういうところの対応というところになりますと、単純に動物管理センターだけで対応というよりは、まさに市役所でいえば、まちづくり部門しかりですし、福祉的な組織とも一緒になって対応するという事例が非常に多くなっております。そうした課題認識の下で今後もやっていきたいと思っておりますし、少し途中お話もありましたとおり、地域の皆様の善意に、言わば頼らざるを得ないような場面というの少なからずあるところございまして、そういった方々のご負担というところに対して、お話ありましたとおり、きちっとそこを評価させていただいたり、あるいは広報を通して共有して共感を持っていただくというようなそういうことについても、今後いろいろ考えていきたいと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>それから、木村委員からご発言あった予算のところでありますけれども、本当に近年、件数増で、途中で予算がショートしてしまうというところが続いてきておりまして、やはりなかなか簡単に予算を獲得するというところがままならないところはございますけれども、我々の説明の仕方として、この不妊去勢手術をきっちりやっていくことによって、後々、それをやらなければかえってこういうコストがかかるんですよというような説明の仕方でありまして、あとはご提案ありました財源の部分というところの工夫でありまして、様々今後考えていく中で、やはりこの不妊去勢手術というところをより充実させていくためには、お金というのはどうしてもかかってくるところでありまして、少しそこは知恵を絞らせていただきたいと思います。</p> <p>それからもう一つ、日々のセンターのほうでの相談対応というところで、それを何とか効率化できないかというところなんです。いい面と悪い面はあるとは思いますが、最近、いわゆるチャットポッドの活用でありますとか、今どきは電話でのお問合せ対応というのが大分民間のほうでは少なくなっているといえますか、まずは一義的にはAIとかも活用してのところというのがあったりしますので、我々仙台市のほうでも、やはりDXを推進というところは非常にこれから大きなテーマになってくると思っておりますので、効率的なお問合せに対する対応、それはもちろんサービスの品質を落とすということは避けなければならないですけども、一方で効率化というところは図っていかねばならないと思っておりますので、こちらについてもいろいろ工夫しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他意見、鈴木委員、よろしく願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>私、仙台市町内会代表ということになっていて、また我々の町内会は、5つの区から副会長を選任してやっているといえますか、組織化しているということなんでございますけれども、今日の協議会としての報告を受けまして、すばらしい事業をやっている、本当に絶え間なくやられている、暇がないんだろうなと思いました。</p> <p>というのは、私もほかの審議会にも出ていて、いろいろとこういう話を聞くんですけども、今日思ったのは、やはりこれを、今日聞いた話、釜谷さんから聞いた話、これを何とか我々のほうの町内会のほうにご報告していただくことできないかなと。というのは、やはり今日聞いた話、野良猫が飼い主のいない猫に変わったというときも、これも条例として議員立法で出てきた条例ですよ。その後の報告なんか全然ないんですよ。そんなものですから、やはり今日の令和3年、4年の報告だけでも結構ですから、こういう実態にあるよと、保護関係についても減少している、またそういうことでもって成果が表れているということを、我々のほうの、私以外のところでも報告いただければいいなと思うんですよ。というのは、多分、各区のほうでも区連合会というのがありまして、そちらのほうにも出向いて報告してもらいたいのかなと。すばらしい今日の報告なんですよ、私、聞いていて。これ私のほうは、太白区のほうは明日この会議があるんですよ。明日これをストレートに持って行って報告できるかということ、完璧でないですよ。本当に上澄みだけですね、報告できるのは、でも、したいと思っております。そんなことでいいますと、やはり一番手っ取り早くなるのは、単位町内会も集まるようなところが一番いいんでしょうけれども、それを集めるとな</p>

	<p>ると二千何人になるんですよ、我々の仙台市の連合町内会加盟団体が。そもいきま せんので、やはり主たるところの上層部にだけでも報告して、それを周知してもら うとか、資料を配布してもらおうとか、そんなことをしてもらって、この事業をさらなる 推進していくのがいいのかなど。</p> <p>というのは、私は、仙台の犬、猫というのは幸せですね。このように手厚く、皆さ んのところでカバーしてもらってね。と私は思ったんです。これをやはり我々の日常 生活の中で、ますます高齢化が進む中、高齢者が多い中でもってこの猫とか犬とい うのはちょっと、本当にすばらしいこの会合ということだけではなくて、そういう方々 の健康増進の一つになっているなど私は思っているんですよ。そんなことから、こ ういうお話をさせていただいて、犬、猫はこのように取り扱っているんですよとい うお話をさせていただくだけでも、すばらしい報告かと思えますので、もしよろしければ報告 に。というのは、3月、4月となると役員会とか総会とか始まりますので、10分、15 分いただいて、報告の機会を持っていただければいいなと思いました。</p> <p>保健衛生部長さんの話に輪をかけるわけではないですけども、現実なんですよ、 これが。よろしくをお願いします。</p> <p>以上です。</p>
水越会長	ありがとうございます。
保健衛生部 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>猫の条例ができてから丸3年たとうとしているんですね。ちょうど本当に丸3年た つということで、これまでの振り返りというものを私どもとしても行わなければなら ないと考えております。今後に向けて、どういう課題があつて、それに対してどうい う方向性でやっていくかという整理をしなければならないと考えております。そうい うこともありますので、例えば、各区の区連協のほうにお邪魔をさせていただくとい う今鈴木会長からもご提案いただきましたけれども、タイミングなども含めて、少し 私どものほうで検討させていただいて、前向きに考えたいと思います。どうもありが とうございます。</p>
鈴木委員	よろしくをお願いします。
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、いかがですか。大丈夫でしょうか。</p> <p>では、私のほうからなのですけれども、避妊去勢事業については、費用であるとか、 その予算であるとかというお話はありましたけど、数字的にも、猫の交通事故死数が 少なくなっているであるとか、処分についてもまだまだ確かに多いんですけども、 少なくなっているというような成果は出ていると思いますので、本当にこれからも、 獣医師会さんのご協力を仰ぎながら、大変だと思うのですが、続けていただきたいと 思いました。</p> <p>あともう一つ、マイクロチップ義務化に伴う狂犬病予防法の特例制度について参加 をするというご報告がありましたけれども、この特例については、本当に私もよく理 解できないというか、非常に分かりにくい制度であると思っておりますので、またお 仕事を増やしてしまうところでもあります、周知のほうをしっかりとさせていただい て、特例制度を利用して、マイクロチップの装着を増やしていただきたいと思 います。</p>



	<p>それでは、議題（４）に移りたいと思います。（４）多頭飼育問題に関するチラシ（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>動物管理センター所長</p>	<p>様々なご意見ありがとうございました。</p> <p>もう一つ、議題（４）としまして、多頭飼育問題に関するチラシ（案）について、ご意見を伺えればと思います。</p> <p>まず初めに、資料８、イベント展示用パネル、グッズについての裏面の「猫の多頭飼育崩壊危険度チェックフローチャート」と、資料９にございます「多頭飼育問題にならないために」の２枚ございます。</p> <p>まずは、今年度対応した多頭飼育についての事例の説明でございますが、事例１としまして、近所の民生委員の方からのご相談で、その方は63歳の女性、生活保護の受給者です。猫は年齢が１歳から11歳までの17頭から20頭ほど飼育して、屋内外に出入り自由な飼い方で飼ってございます。その方の同居のおじが入所しまして、猫の世話ができない状況、一人ではできなくなりました。手術費は、生活保護の受給者でもありまして支払えないため、全て未去勢避妊の状態の猫でございます。本人も入院が予定にあって、猫をどうしたらよいかというような形で民生委員の方からご相談があったという内容になります。</p> <p>センターとしての最初の対応としまして、まずは猫の頭数を減らすため、自分で飼い主探しをしてもらうように促しておりました。そんな中、昨年7月の猫分科会の際に、水越会長より、株式会社ミグノンプランが主催する獣医師向けの不妊去勢手術研修の開催があるということで情報をいただきまして、無料で対応可能だということをお聞きしたこと、またセンターと日頃から連携しているしっぽゆらゆら杜猫会さんからも、この研修においてミグノンさんから直接不妊去勢手術に供する猫を探していたことから、こちらの飼い主の意向を確認しつつ、杜猫会さんに紹介しました。</p> <p>センターとしては、多頭飼育問題の対応モデルの一つとして、飼い主宅での猫の捕獲及び飼い主宅から手術会場までの搬送を行っております。また、譲渡を見据えマイクロチップの装着、マイクロチップはこちらから持っていっている感じになりますが、あとウイルス検査を実施してございます。</p> <p>手術後は全て飼い主宅に猫を戻し、飼い主のもとで飼育しつつ、センターと杜猫会とで譲渡のサポートを実施しております。</p> <p>譲渡の推進としましては、センターで命のリレー掲示板での紹介を行ったほか、センターでこれまで4頭を引き取り、2頭を新しい飼い主に譲渡しております。2頭は現在も譲渡を募集中という形になっておりまして、残りの猫につきましては、杜猫会さんと協議した結果、引き続き譲渡を進める形となっております。</p> <p>事例２につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>一人暮らしの93歳の女性、本人からのご相談です。2頭の母猫がそれぞれ4頭と6頭の子猫を産んでしまっていて合計12頭になってしまっていて困っていると。自分ではSNSを利用した里親探しはできず、家の外に里親募集の掲示はしているが見つからないというお話でした。この方は、本人で手術費用の負担はできるけれども、捕獲、動物病院までの運搬などできないことから、こちらはボランティアさんの紹介をしてほしいという内容でございます。</p> <p>センターとしては、命のリレー掲示板は、もちろん手術だけでは減らないので、そ</p>

ういった意味で新しい里親探しという意味でそういった部分の掲示板の部分で、直接ご自宅で猫の写真を撮って、センターのほうで貼らせてもらったり、そういったサポートをしたほか、センターからこういったお話をしたボランティアさん、最終的にはボランティアさんが譲渡のお手伝いを申し出てくださいって、譲渡までお手伝いしていただいて、最終的に雄猫1頭まで減少しているということで、2つの例をご紹介しましたが、最初お話ししました、完全な多頭飼育につながるおそれのあるものが15件ぐらいありまして、そういった相談が今年に入って急に増えたのかなと、急にではないのかもしれないのですが、これまでそういった関係機関に啓発してきた効果なのか、そういったところで相談が増えている状況でございます。

センターに連絡が来るときは、かなり頭数が増えていて、その後どうするというのがかなり厳しくなってきましたので、センターとしては、シルバー世代に知らせるように、未然に防止できるように関係機関とも連携して行える啓発チラシを検討していこうかなと考えております。

資料8の裏面と資料9をご覧くださいなのですが、猫の多頭飼育崩壊危険度チェックフローチャート、こちら環境省のほうの資料を参考にとということで、あと「多頭飼育問題にならないために」のチラシも他都市の出されているところを参考に、文面を変えたところもございますが、案として出しております。

利用方法としましては、飼い主と直接対面する機会のある関係機関等にこのチェックフローチャートを利用していただいて、該当しそうな方がいた場合に、多頭飼育問題にならないために、このチラシも含めて、今あるセンターのチラシも含めてその本人にお渡しするなどしていただくとともに、センターとその方の情報を共有して、今後の対応として連携していこうというものです。なかなかセンターに直接ご本人から連絡来るといったケースが少ないので、このような形で、アンテナを高く立てながら連携していければと考えています。

この「多頭飼育問題にならないために」のチラシの表面に飼い主へ注意喚起、裏面には関係機関で確認するリスク事項ということで挙げさせていただいております。今後、こちらの案につきましては、本庁の担当課に確認してもらって、本庁の担当課にまずは理解を広げ、現場で活用していただかないことには、センターに置いておくだけではなかなか意味のないチラシになってございますので、活用していただくことを目的として作成して配布したいなと思っております。

デザインにつきましては、これから内容が決まり次第、印刷業者に発注するものですので、あくまでも文字だけの内容になってございますが、ご意見等いただければと思います。この場でも、また今後、持ち帰っていただいた後、ご意見等いただいてもいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

水越会長

ありがとうございます。

今のチラシの案について、何かご意見等ございますでしょうか。後藤委員、どうぞお願いします。

後藤委員

とてもいい取組だと思います。

ただ、本当にただチラシを作っただけという形にならないように、配布先からそのご本人に届くルートをきちんとつくっていただきたいなと思っております。今までだと、例えば民生委員の方々からお話を聞くと、避妊去勢していない猫が2頭ぐらい雄雌でい

	<p>るけれども、あまり余計なことは言えないということが非常にありました。あと地域包括支援センターの方も、どこまで口を出していいのかというご相談なんかを受けたことがありました。なので、多頭崩壊になる前に、こういった、こうやったらこうなっていくよというチラシができるだけ早く、ご理解をいただけなくなって、心を閉ざしてしまう前に届けられるシステムを構築していただきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、ございますでしょうか。町屋委員、どうぞ。</p>
町屋委員	<p>福祉協会の町屋です。</p> <p>確認したいのですが、ご相談のあった15件というのは、全て猫の多頭飼育崩壊問題ということでよろしかったでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>猫です。</p>
町屋委員	<p>このチラシに関しては、猫を主として作成されるということですかね。</p>
動物管理センター所長	<p>そうです。</p>
町屋委員	<p>では、「猫の多頭飼育問題にならないために」というのが正解ということですね。</p>
動物管理センター所長	<p>そうです。</p>
町屋委員	<p>実際、埼玉や千葉、東京、神奈川では、ウサギの多頭飼育崩壊も増えてきています。ウサギのほうが猫より繁殖力が高い。そして、崩壊現場で保護されるウサギは結構病気の子も多かったりする。ただ、行政が介入するにしても、動愛法のセンターの役割、決められていましたけれども、その中で犬と猫の保管というのはあっても、そのほかの動物って実はないんですよね。このチラシとは関係ないことではありますけれども、そういったところの対応というのも臨機応変に、考えておく必要があるかなと思いました。</p> <p>また、資料9の多頭飼育崩壊について、「多頭飼育問題は、不妊去勢手術をせずに」と書いてありますけれども、これも理由の一つではあるんですけれども、それだけではないです。レスキュー型とあって、不妊去勢されていても、かわいそうだといって自分のキャパシティーを超えて集めるタイプの報告もありますので、この書き方だと誤解を与えるかなと。多頭飼育問題というのは、不妊去勢手術をしないことで発生してしまうだけかなと勘違いされるかなということも感じました。</p> <p>他に、細かいところでいろいろありますけれども、取りあえず以上です。</p>
動物管理センター所長	<p>ありがとうございます。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。 その他ございますか。</p> <p>では、私のほうから。このチラシは、他の自治体を参考にされたということなんですが、裏面について。未然に防止と書いてありますけれども、ここにずらずらと書いてあるのは、もう既に多頭飼育の問題が起こってからのものだと思います。なので、例えば、近所の方や一般の方に配るはそういうことをご存じない方が多いのでいいかもしれません。</p>

	<p>しかし、未然に防ぐということ考えると、後藤委員がお話しされたように、そこまでいく前にどうにかするということですので、未然に防ぐために民生委員さんとか、介護士さん、包括支援センターなどの専門家に対するものと、一般向けに、近所の人でこういう人いませんかといったものは、違うチラシを作成されたほうがいいのかと少し思いました。</p> <p>町屋委員がおっしゃっていただいたように、本当に最近はウサギの多頭飼育問題が多いように感じます。ウサギは鳴かないので、余計近所の人にも見つけられにくいということがあると思いますので、仙台市でも、将来的にはウサギの問題も出てくるかもしれないので、事前に、チラシはまだとしても、協議をしておいたほうがいいのかもありません。</p> <p>それでは、これについてはまだ決定ではないということで、何かご意見等ありましたら、センターのほう、事務局のほうにご連絡をしていただければということで、委員の先生方にはお願いいたします。</p> <p>それでは、時間も結構経ってしまいましたので、ほかの意見がなければ、よろしいでしょうか。議題（1）から議題（4）までについて、承認されたものといたします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議題（5）その他というのがありますけれども、何かこの場で協議したい案件や報告等がございますでしょうか。（「ございません」の声あり）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、全ての議題を終了させていただきます。</p> <p>進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
進行	<p>水越会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5のその他でございますが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。</p> <p>なければ、事務局から挨拶をさせていただきます。</p>
動物管理センター所長	<p>本日は円滑な協議会の運営に委員の皆様方ご協力いただきまして、ありがとうございました。）</p> <p>本日ご承認いただいた令和5年度のアクションプラン（案）に基づいて、本市の動物愛護行政を進めてまいりたいと思います。</p> <p>なお、議事録については、原稿ができ次第、各委員にメールや郵送でお送りいたしますので、修正等あればお申出ください。ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>また、仙台市動物愛護協議会の任期は原則2年でございまして、令和5年3月31日までとなっております。来年度からは新しい任期となります。委員の皆様には、各所属に書面にてご依頼させていただきたいと考えておりますので、ご対応よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。</p>
進行	<p>以上、これをもちまして第32回仙台市動物愛護協議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、本日は長い時間ありがとうございました。</p>

令和5年3月22日

署名委員

後藤美佐